

1 主な措置事例

監査の指摘等に対し知事等が講じた是正・再発防止や改善の措置の中から、全庁横断的な啓発効果が高いものや都民サービスの改善に直結するもの、経費の削減につながるものなど、各局の事務改善の参考となる事例を選定している。

電気等ライフラインの安全対策を発災時に速やかに行えるよう準備したもの

p. 42 教育庁 No. 24 (令和6年定例監査)

指摘の概要

発災時に備え、電気・上水道等ライフラインに係る学校施設・設備を適切に保全することは、児童・生徒や避難してくる地域住民の安全を守る上で重要である。そのため、庁は「学校危機管理マニュアル」を作成し、ライフラインの安全確認の手順や、分電盤等設備の配置図の作成及び保管・掲示を各都立学校に求めている。

しかしながら、一部の都立学校では、配置図の作成や掲示を行っていないなど、発災後に速やかな安全確認を行える状況となっていないため、各都立学校には発災時のライフラインの安全対策の準備をするよう、庁には各都立学校を適切に指導するよう求めた。

措置の概要

各都立学校は、ライフラインに係る配置図の作成や見直しを行い、職員室や経営企画室等への掲示や安全確認の手順書を作成するなど、発災時に備えた安全対策に取り組んだ。

また、庁は、指摘の内容を全都立学校へ周知したほか、マニュアルを改定した際に、ライフラインに係る配置図例を見やすくするなどして全都立学校へ周知するとともに、説明会を開催し、改めて注意喚起を行った。

地下躯体にあらはじめ配置すべき鉄筋の不備を是正した上で、積算チェックリストにこうした鉄筋の確認項目を追加し、その確認を徹底することとしたもの

p. 63 下水道局 No. 46 (令和6年工事監査)

指摘の概要

局は、雨水ポンプ棟地下躯体の建設工事において、地下躯体を地上で構築して地中に沈下させる工法を採っている。その際、支障となる階段及び床は、所定の深さまで躯体の設置が完了した後、別途工事で築造するとしている。

しかし、設計図書を見ると、本工事で築造する壁や梁内にあらはじめ配置しておくべき階段の鉄筋が、本工事の設計図に記載されておらず、費用も計上されていなかったため、地下躯体における鉄筋の設計を適正に行うよう求めた。

措置の概要

局は、本工事の受注者に対し、既存の実施設計の設計図に基づき、階段部の鉄筋を施工するよう工事変更の通知を行った。

この工事変更通知に基づき、既に一部の階段の鉄筋は施工されており、残りの階段の鉄筋についても、順次施工する予定である。

また、課長代理会において指摘内容を説明し、後工事と関連する部分の施工についての確認を確実に行うよう周知徹底するとともに、積算チェックリストにあらはじめ配置しておくべき鉄筋について確認する項目を追加し、その確認を徹底した。さらに、工事の設計・監督業務を担当する職員に対して、工事監査フォローアップ研修を実施し、指摘内容や再発防止についての注意喚起を行った。

削除漏れがあった有形固定資産について、備品管理票を作成し、毎年、固定資産台帳と現品の突合確認を行うこととしたもの

p. 67 交通局 No. 49 (令和5年度公営企業各会計決算審査)

指摘の概要

局の固定資産台帳の数値と現物を照合したところ、交通事業会計の固定資産台帳において、処分したバスの車載放送装置や自動料金収納機等の価額の削除漏れがあり、有形固定資産を適正に計上するよう求めた。

措置の概要

局は、令和6年6月までに削除漏れとなっている資産の除却処理を完了した。

また、所長会において、各所属長に対し、適正な事務処理について注意喚起するとともに、当該部の全事業所に対し、車載放送装置や自動料金収納機等について、他の備品と同様に備品管理票を作成・保管すること、毎年度固定資産台帳と現品の突合確認を行うことを指示した。

あわせて、本局職員による全車庫・自動車工場への自主監査において、突合作業の実施状況の確認や抽出による現物確認を実施し、これらの対応を今後毎年実施していくこととした。